

組合つぶしを狙った雇用継続拒否の不当労働行為性を認め 介護施設でのハラスメントをなくすため公正な判断を求める要請署名

有料老人ホーム「サニーライフ豊橋」で2016年より看護師として働いていた瀬瀬多津子さんは、「支配人のパワハラ」、「サービス残業」、「偽証の労働時間管理」が横行する状況をなんとかしたい、安心して働き続けられる職場にしたいと2019年12月にサニーライフ豊橋労働組合を結成しました。瀬瀬さんは労働組合の執行委員長として先頭に立って会社と団体交渉を行い、労働条件の改善とよりよい介護の提供を求めて活動をすすめてきました。

瀬瀬さんは、2021年6月、65歳以降の就労を希望したところ、就労継続を拒否されました。全国的には65歳以上の方が807人就労しており、看護師不足が常態化しているもとの、瀬瀬さんを継続雇用しないことは労働組合敵視・弱体化を狙った不当労働行為であることは明らかです。瀬瀬さんは、サニーライフで働く職員が守られ、利用者にも職員にも安心な施設となるよう裁判に立ち上がることを決意。地位の確認を求め、サニーライフ豊橋の運営会社・川島コーポレーションを相手取り、2022年2月7日に名古屋地裁豊橋支部に提訴しました。

全国150の事業所をもつサニーライフでは、パワハラや退職強要などが相次ぎ、愛知県外からも相談が相次いでいます。もの言う職員を排除する体質は許されることではありません。今回の争議の解決を通じて、すべてのサニーライフ・全国の介護施設が、ハラスメントのない働きやすい職場となると同時に、利用者にとっても安心できる施設になることを目指します。

名古屋地裁豊橋支部におかれましては、事実関係を把握し、会社の労組嫌悪・不当労働行為性を見抜いて、公正な判断を求めます。

名 前	住 所

※この署名用紙は裁判所に提出する以外の目的で利用されることはありません。

【取扱団体】 サニーライフ労働者を守る会

【連絡先】 〒456-0006 愛知県名古屋市熱田区沢下町 9-3 労働会館本館 403

愛知県医療介護福祉労働組合連合会(愛知県医労連) 電話 052-886-6955 FAX052-883-6956